

自主規制規則の改正・新設、ガイドラインの内容について

平成 27 年 4 月 9 日

自主規制規則	改正内容（概要）
1. 広告等の表示及び景品類の提供に関する規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>正会員及び電子募集会員（第二種少額電子募集取扱業者）に対する規制とするため、規定を整備する。</li> </ul> <p>（注）電子募集取扱業務及び第二種少額電子募集取扱業務は、インターネット等による「募集・私募の取扱い」業務である。このため、広告・景品の規制は、既存の規則を生かすこととする。</p>
<b>【広告等に関するガイドライン】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設</li> </ul>
2. 投資勧誘及び顧客管理等に関する規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>正会員に対する規制。基本的には、現行どおり（最近の政府令改正や金商法の改正に伴い、改正が必要かどうか、検討を行う。）</li> </ul>
3. 第二種内部管理統括責任者等に関する規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>正会員に対する規制。基本的には、現行どおり（最近の政府令改正や金商法の改正に伴い、改正が必要かどうか、検討を行う。）</li> </ul>
4. 苦情処理規則	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     正会員及び電子募集会員（第二種少額電子募集取扱業者）に対する規制とするため、規定を整備する。                 </div> <p style="text-align: center;">（認定個人情報保護団体の申請）</p>
5. 反社会的勢力との関係遮断に関する規則	
6. 個人情報の保護に関する指針	
7. 正会員の処分に関する規則	
8. 監査規則	
9. 電子申込型電子募集取扱業務等に関する規則（案）	<ul style="list-style-type: none"> <li>正会員（二種業者）及び電子募集会員（第二種少額電子募集取扱業者）が行う電子送信申込型電子募集取扱業務等に関して、自主規制規則を新設する。</li> <li>既存の規則（上記の2及び3）の規定について、内容を精査のうえ、必要に応じてこの規則に盛り込む。</li> </ul>
<b>【電子申込型電子募集取扱業務等に関するガイドライン】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設</li> </ul>

（注）上記の規則のほか、規則に基づく社内規程のひな形などの整備を検討する。